水先制度の概要

第1回検討会配付資料

O 目的

水先とは、船舶の輻輳水域等(全国35区)において、免許を受けた水先人が 船舶に乗り込んで目的地に導くこと。世界各国で実施。

目的は、船舶交通の安全確保、船舶の運航能率の増進。他の船舶を含む水域全体の安全、港湾機能や海洋環境の保全等にも寄与。

〇 強制水先制度

全国で特に交通の難所とされる水域10か所では、水先人の乗船を義務付け。

〇 水先人数

全国で681人(H26. 3. 31現在)

〇 実績

約17万2千隻(H24年度)





